

株 主 各 位

第68期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

連結注記表
個別注記表

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

株式会社日水コン

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

砂防エンジニアリング株式会社

株式会社イオ

PT.DACREA Design And Engineering Consultants

株式会社Rifレックス

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社NSCテック

株式会社NSCテックは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

会社等の名称

瀾寧管道（上海）有限公司

株式会社ONE・AQITA

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社NSCテック）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により

算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 契約損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、合理的に算定した損失発生見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤ 業務補償損失引当金

将来の業務補償及び損害補償の履行に伴う損失に備えるため、業務補償については過去の実

績率により、損害補償については個別に発生可能性を検討し、損失の見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給内規」に基づき期末要支給額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

役員等に対する自社の株式の交付に備えるため、「株式交付規程」に基づき株式給付債務の見込額を計上しております。

⑧ その他の引当金

特別研鑽引当金

賞与支給対象期間に満たない従業員に対する特別研鑽一時金支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として水道、下水道及び工業用水道における調査、構想、計画、設計等のコンサルティング業を行っております。

これらの業務については、原則として、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度合に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積直接原価に対する発生直接原価の割合（インプット法）としております。完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの見直しを行っております。

また、業務の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 収益認識における直接原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---------------------|--------------|
| 履行義務を充足するにつれて | 24,373,069千円 |
| 一定の期間にわたり収益を認識した売上高 | |
| うち、期末に進行中の案件に係る売上高 | 10,471,539千円 |

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務に係る収益の算定の基礎となる進捗度の見積方法は、見積直接原価に対する発生直接原価の割合(インプット法)で算出しております。

見積直接原価は、プロジェクト案件それぞれが業種の特性や顧客の要望等により異なるため個別に判断を行う必要があり、一定の不確実性が伴います。

進捗度の見積りにあたっては、収益総額、見積直接原価及び期末時点における進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要があります。見積直接原価は、期末時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる外注費、人件費及び経費の諸条件について仮定を設定し、プロジェクト案件ごとに計算しております。

当連結会計年度末の仕掛中案件について見積直接原価が見直され、当該案件の履行義務の充足に係る進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を与える可能性が

あります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,339,114千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な市場成長率及び市場シェア等の外部情報をふまえて反映しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資有価証券（株式） 5,400千円

PF事業等を営むSPCが行う借入等の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物 869,259千円

機械装置及び運搬具 50,118千円

工具、器具及び備品 823,477千円

リース資産 137,906千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 期首 | 増加 | 減少 | 期末 |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式 | 11,866,000株 | — | — | 11,866,000株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年2月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 806,888千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 68円

基準日 2024年12月31日

効力発生日 2025年3月12日

(注) 2025年2月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円を含んで

おります。

2025年8月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 379,712千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 32円

基準日 2025年6月30日

効力発生日 2025年9月12日

(注) 2025年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,318千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 498,372千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 42円

基準日 2025年12月31日

効力発生日 2026年3月11日

(注) 2026年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,980千円が含まれております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成業務未収入金及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「債権管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、「資金運用管理規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、各部所からの報告に基づき、担当部所が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、個別金融商品の状況等を把握し、一定の流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------------|------------|------------|
| 有価証券及び投資有価証券 (*2) | | | |
| 満期保有目的の債券 | 151,497 | 148,363 | △3,134 |
| 資産計 | 151,497 | 148,363 | △3,134 |

(*1) 「現金及び預金」、「完成業務未収入金」、「契約資産」、「営業未収入金」、「業務未払金」及び「預り金」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 (千円) |
|--------|--------------|
| 非上場株式 | 145,240 |
| 関係会社株式 | 353,350 |

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 10,405,020 | — | — | — |
| 完成業務未収入金 | 571,252 | — | — | — |
| 契約資産 | 8,181,887 | — | — | — |
| 営業未収入金 | 4,168 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 国債 | 1,497 | — | — | — |
| (2) 社債 | — | 150,000 | — | — |
| 合計 | 19,163,825 | 150,000 | — | — |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債及び社債 | － | 148,363 | － | 148,363 |
| 資産計 | － | 148,363 | － | 148,363 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している国債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

VII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| | 建設コンサルティング事業 | | 計 (千円) |
|---------------|--------------|------------|------------|
| | 官公庁 (千円) | 民間 (千円) | |
| 水道 | 8,142,222 | 538,895 | 8,681,118 |
| 下水道 | 11,739,171 | 455,506 | 12,194,678 |
| 河川その他 | 2,944,891 | 577,415 | 3,522,307 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,826,285 | 1,571,818 | 24,398,104 |
| その他の収益 | 6,983 | 8,640 | 15,623 |
| 外部顧客への売上高 | 22,833,268 | 1,580,458 | 24,413,727 |

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ② 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (千円) |
|----------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 364,670 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 571,252 |
| 契約資産 (期首残高) | 8,124,863 |
| 契約資産 (期末残高) | 8,181,887 |
| 契約負債 (期首残高) | 1,417,982 |
| 契約負債 (期末残高) | 1,715,306 |

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えております。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客から受け取る前受金等に関するものであり、履行義務の充足に応じて収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,167,846千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しております。当該履行義務は、建設コンサルティング事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (千円) |
|---------|--------------|
| 1年以内 | 16,436,809 |
| 1年超2年以内 | 3,968,065 |
| 2年超 | 4,329,106 |
| 合計 | 24,733,982 |

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,266円67銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 147円09銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 145円11銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式交付信託が保有する当社株式を、当連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は、166,200株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、99,605株であります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～65年

構築物 10～50年

機械及び装置 17～18年

車両運搬具 2～4年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について

は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 契約損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、合理的に算定した損失発生見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(6) 業務補償損失引当金

将来の業務補償及び損害補償の履行に伴う損失に備えるため、業務補償については過去の実績率により、損害補償については個別に発生可能性を検討し、損失の見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

役員等に対する自社の株式の交付に備えるため、「株式交付規程」に基づき株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) その他の引当金

特別研鑽引当金

賞与支給対象期間に満たない従業員に対する特別研鑽一時金支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として水道、下水道及び工業用水道における調査、構想、計画、設計等のコンサルティング業を行っております。

これらの業務については、原則として、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度合に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積直接原価に対する発生直接原価の割合（インプット法）としております。完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの見直しを行っております。また、業務の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 収益認識における直接原価の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|---------------------|--------------|
| 履行義務を充足するにつれて | 22,998,070千円 |
| 一定の期間にわたり収益を認識した売上高 | |
| うち、期末に進行中の案件に係る売上高 | 9,937,080千円 |

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務に係る収益の算定の基礎となる進捗度の見積方法は、見積直接

原価に対する発生直接原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積直接原価は、プロジェクト案件それぞれが業種の特性や顧客の要望等により異なるため個別に判断を行う必要があり、一定の不確実性が伴います。

進捗度の見積りにあたっては、収益総額、見積直接原価及び期末時点における進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要があります。見積直接原価は、期末時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる外注費、人件費及び経費の諸条件について仮定を設定し、プロジェクト案件ごとに計算しております。

当事業年度末の仕掛中案件について見積直接原価が見直され、当該案件の履行義務の充足に係る進捗度が変動した場合には、翌事業年度以降の損益に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,718,059千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 380,267千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としております。当該実質価額は、関係会社の事業計画等に基づき見積りを行っております。事業計画は、関係会社の事業に係るマーケットの市場規模予測による売上高の成長率等を主要な仮定として織り込んでおります。将来の不確実な決済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資有価証券（株式） 5,400千円

PFI事業等を営むSPCが行う借入等の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物 785,420千円

| | |
|-----------------------|-----------|
| 機械及び装置 | 39,172千円 |
| 車両運搬具 | 2,076千円 |
| 工具器具備品 | 722,361千円 |
| リース資産 | 53,405千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 26,173千円 |
| 長期金銭債権 | 28,128千円 |
| 短期金銭債務 | 98,857千円 |
| 長期金銭債務 | 7,995千円 |

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 386,725千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 13,282千円 |

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 期首 | 増加 | 減少 | 期末 |
|-------|----|----------|----|----------|
| 普通株式 | — | 166,200株 | — | 166,200株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加166,200株は、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づく、株式交付信託による自己株式の取得によるものであります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|-------------|
| 敷金償却費 | 106,487千円 |
| 未払事業税 | 60,514千円 |
| 賞与引当金 | 930,910千円 |
| 退職給付引当金 | 326,730千円 |
| 契約損失引当金 | 59,873千円 |
| 業務補償損失引当金 | 165,610千円 |
| 関係会社株式評価損 | 84,132千円 |
| その他 | 162,508千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 1,896,768千円 |
| 評価性引当額 | △109,900千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 1,786,868千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|-----------|-------------|
| 前払年金費用 | △68,808千円 |
| 繰延税金負債 合計 | △68,808千円 |
| 繰延税金資産 純額 | 1,718,059千円 |

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------|---------------------|-----------|---------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | 株式会社イオ | 60% | 事務所の賃貸 | 事務所家賃及び共益費の受取 | 11,103 | 未収入金 | 1,155 |

(注) 上記取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

Ⅸ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じた収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「Ⅶ. 収益認識に

関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,163円84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 139円04銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 137円17銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式交付信託が保有する当社株式を、当事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末株式数は、166,200株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、99,605株であります。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。